

引きこもり案件を、2段階に大別把握し、このへんを踏まえて要望申し上げます。

要望事項

一、約 30%弱の重度の引きこもりケースには

(永年の強迫性神経症、境界性・人己愛性・演技性の各人格障害、

摂食障害、PTSD 等で家庭崩壊、一家離散、

家庭内事件一步手前のケース)

現在精神障害者に実施されつつある、主に各地の精神保健センター等でのメンタルヘルスケアの概要を当該家族にも拡大適用して頂きたい要望。

一、残り約 70%の引きこもりケースには中間施設を回避性人格障害、

依存性人格障害等のひたすら無気力で自活力がゼロのケース

(あと一歩で社会へ勤めへ出る気持ちがあるが、対人不信、対人恐怖)

恐怖のトラウマを抱える、20代、30代、40代の人々

(30代、40代で構成比 27%)

グループホーム(合宿型)、若者の居場所(デイケア)の全国各地での確保への構築助成と運営補助を要望。

一、訪問サポートシステム

引きこもり者ゆえにその大半は「若者の居場所」に通うことすらままなりません。

引きこもり経験者や、若者達を組織し、当該家庭へ根気よく通わせるシステムの構築

[例] メンタルデリバリー協会を全国各地に組織し、訪問者(訪問対策士)の育成講座、組織の育成、運営へのサポート等、官民一体での実施要望。

(元引きこもりの若者の本領発揮の場となり就労支援ともなり一石二鳥です)

例 青森三戸市、新潟、仙台、郡山、埼玉、京都、神戸市、福岡、等で元引きこもりの若者がバラバラに活動中。

仙台市、郡山市、山形県、岡山県が新年度から公的にスタート。

一、親の会（家族会）へのサポート、補助

親のメンタルヘルスケア、知識、情報の交換等で、家庭環境を整える。

全国各地の家族会へのサポートと助成を要望。

一、拡大深刻化する引きこもり問題、多様な対策に応えるべく、

庁内に引きこもり対策課の新設を切望致します。